

# 都市における緑地の保全・創出

## - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 -

### 施策の効果等

対象：都市の緑地の保全・創出を担う「都市緑地保全法」に基づく施策展開（昭和48年以降の政策について対象）

視点：政策導入時（昭和48年頃）の必要性、政策導入後の**施策展開と成果**、**今後の社会動向**から見た必要性 など

### 政策導入時（昭和48年頃）の必要性

都市の緑地は高度成長による都市拡大を背景として急激に喪失。

一例として**昭和40年から昭和50年の10年間に首都圏7都県市の緑地は約12%減少**

（昭和40年 約93万ha 昭和50年 約82万ha）

**横浜市**の樹林地面積は**約38%減少**

（昭和40年 9,471ha 昭和50年 5,889ha）

//

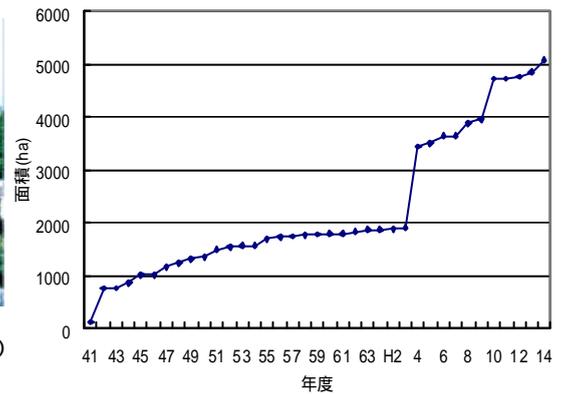
### 施策展開の主な効果

**緑地保全地区制度**により、53都市の321地区、**約5千ha**の**枢要な緑地**を**永続的に保全**



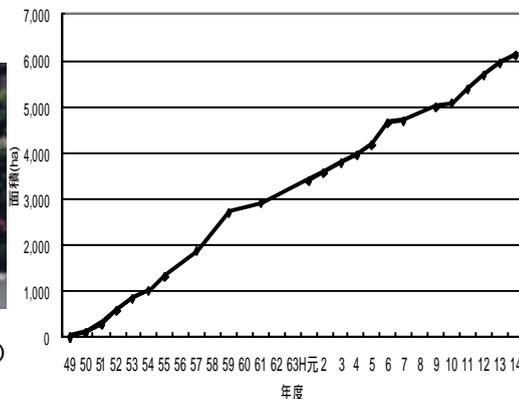
狛江弁財天池緑地保全地区（東京都狛江市）

緑地保全地区面積の推移（近郊緑地特別保全地区を含む）



**緑地協定制度**により、185都市の1,701地区、**約6千ha**の**緑豊かな市街地・住宅地**を形成

緑地協定面積の推移



藤枝清里第一区緑地協定（静岡県藤枝市）

**緑化施設整備計画認定制度**により、**企業等による民間建築物の自主的な緑化**を推進



緑化施設のイメージ

**緑の基本計画制度**により、水と緑のネットワークなど、市町村の特性を踏まえた総合的な政策展開を実現。

H14年度末現在、553都市で策定済、190都市で策定中。

人口50万人以上の都市の策定率は100%、人口10万人以上の都市の策定率は約90%

## 主な課題

### (1) 施策の展開

都市の緑地は依然として減少傾向にあり、市町村のニーズにあわせた総合的な政策展開を一層支援することが必要

里山などを一定の利用を認めつつ保全する制度など、より多様な緑地保全方策が必要

ヒートアイランド現象緩和等の観点から市街地全体の緑化を効果的に進める制度が必要

新しい制度の一部の認知度・活用が不十分

### (2) 今後の社会動向への対応

緑の多面的な機能に対応したよりの確なアウトカム目標の設定や達成度分析のためのデータ整備が困難

地球温暖化対策など、新たな環境分野への施策の貢献度の定量的把握が、現状の科学的知見では困難

地域それぞれの状況を踏まえた取り組み、市民・団体・企業など多様な主体の参画を支援する確な政策展開が必要

## 今後の対応方針

### (1) 緑地の保全・創出施策の充実

(今国会に都市緑地保全法等の改正法案を提出中)

緑地保全、都市緑化、公園整備による緑地の確保等を総合的に進める仕組みづくり(都市緑地保全法と都市公園法の一体的運用)や、水と緑のネットワーク形成など他事業との連携の推進

都市近郊の緑地をゆるやかな規制で保全する制度(緑地保全地域)等、緑地保全施策の充実

緑が不足している地域の緑化を地域の合意の下で効果的に進める制度(緑化地域)の創設

### (2) 施策の推進基盤の充実

全国の都市の緑の状況、施策の定量的効果など、目標設定や達成度分析に必要なデータ整備の充実

地球温暖化対策、ヒートアイランド現象緩和等、新たな分野への貢献度を定量的に把握するための研究や技術開発の推進

全国の地方公共団体、市民、団体、企業等の取り組みに資する制度の活用方法、取組事例、関連技術などの最新情報提供